

12月15日(火)～12月31日(木)

※ 県下一斉街頭活動日：12月15日(火)



運動の重点① 夕暮れ時・夜間の事故とスリップ事故の防止

☆ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止



- 歩行者は、反射材や自発光材を積極的に活用しましょう。
- 運転者は、「夕暮れ時の早めのライト点灯」「夜間の減速運転とこまめなライト切り替えによるハイビームの上手な活用」を心掛けましょう。
- 車に乗ったら、全ての座席でシートベルトの着用と正しいチャイルドシートの使用をしましょう。

☆ スリップ事故の防止

- 路面が積雪・凍結している場所や日陰、橋の上、トンネル等の凍結のおそれがある場所では、あらかじめ速度を落とすとともに、前車と十分な車間を保ちましょう。
- スタッドレスタイヤの一般的な使用期間は3～5年と言われていますので、早めの交換を心掛けましょう。



運動の重点③ 高齢運転者の交通事故防止



- 高齢になるにしたがって、視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますので、丁寧な安全確認を心掛けましょう。
- ブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故が発生していますので、慌てずに確実な操作を心掛けましょう。
衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置が搭載された安全運転サポート車（略称：サポカー）を使用すると、より安全です。
- 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口にご相談しましょう。
運転免許証を自主的に返納できる制度があります。（詳しくは県警ホームページへ）
返納者には公共交通機関利用等の支援があります。（詳しくは長野県ホームページへ）



運動の重点② 自転車の安全利用と横断歩道の安全確保

☆ 自転車の安全利用



- 自転車利用者は、自転車の通行ルールを守るとともに、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- ※ 高齢の方が亡くなる自転車事故が多発（令和2年9月末現在：7件 前年同期比 +6件）しているほか、高校生、小学生が亡くなる自転車事故も発生しています。
- 長野県では、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。

☆ 横断歩道の安全確保

- 運転者は、横断歩道手前で減速して歩行者の有無を確認するとともに、歩行者がいたら横断歩道手前で必ず一時停止しましょう。
また、横断歩道のある信号交差点を右折する時は、歩行者の有無を必ず確認しましょう。
- 歩行者は、運転者が横断歩道で一時停止しやすいよう、大きく首を振っての安全確認やハンドサインで、横断する意思を運転者に伝えましょう。



横断歩道のルールとマナー
アップ啓発動画

ドライバー編



歩行者編



運動の重点④ 飲酒運転・あおり運転の防止

☆ 飲酒運転の防止



- 飲酒運転 四（し）ない運動
「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」を実践しましょう。

ハンドルキーパーとは、お酒を飲まないで仲間を自宅まで送り届ける人のことです。

☆ あおり運転の防止

- あおり運転は重大事故につながる悪質・危険な行為です。
「思いやり・ゆずり合い」の交通マナーを実践しましょう。
- ドライブレコーダーは、あおり運転の抑止に有効です。



長野県の悪い交通マナー
危険なのでやめましょう

- 対向車の進路を妨害する強引な右折
- ウィンカーを出すのが遅い

詳しくは、長野県ホームページへ

交通安全教室や啓発用資器材等をご活用ください

啓発事業	機関・団体	申込先
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育車(チャレンジ号) 点灯くん 自転車シミュレータ 歩行環境シミュレータ 	長野県警察本部 交通企画課	各警察署交通課を通じて申し込んでください。
<ul style="list-style-type: none"> シートベルト体験車 (交通費が発生する場合があります) 	一般社団法人 日本自動車連盟 長野支部(JAF)	TEL 026-226-8456 FAX 026-228-7916
<ul style="list-style-type: none"> 寸劇・腹話術活用の交通安全教室 トラックによる左折巻き込み実験 高齢者・子供の飛び出し事故実験 	一般社団法人 長野県自動車販売店 協会	TEL 026-226-5416 FAX 026-226-5194 サイト検索【長野県自動車販売店協会】
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全啓発ビデオ・DVD 歩行者横断トレーナー 	一般財団法人 長野県交通安全協会	TEL 026-292-9750 FAX 026-293-3769 サイト検索【長野県安協】
<ul style="list-style-type: none"> 寸劇・腹話術活用の交通安全教室 模擬信号機・飲酒体験ゴーグルを利用した 体験交通安全教室 衝突・巻き込み実験 交通安全指導者向け育成講習 	一般財団法人 長野県交通安全教育 支援センター	TEL 026-292-3030 FAX 026-293-3055 サイト検索 【長野県交通安全教育支援センター】
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全啓発ビデオ・DVD 	長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課 交通安全対策係 各地域振興局総務管理課県民生活係 佐久 TEL 0267-63-3133 上田 TEL 0268-25-7113 諏訪 TEL 0266-57-2902 上伊那 TEL 0265-76-6803 南信州 TEL 0265-53-0402 木曾 TEL 0264-25-2213 松本 TEL 0263-40-1903 北アルプス TEL 0261-23-6502 長野 TEL 026-234-9531 北信 TEL 0269-23-0214	TEL 026-235-7174 FAX 026-235-7374 サイト検索【長野県安全対策】
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全ミュージカル スケアードストレート 	NPO法人交通教育 とらふいっくSisters	TEL 0263-31-5747 FAX 0263-31-5741 サイト検索【NPOとらふいっく】

長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所(長野合同庁舎南庁舎9階)	長野市大字南長野南県町689-9 TEL:026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 8:30～17:00 *お願い 面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
松本相談所(松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 TEL:0263-40-1949	
飯田相談所(飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 TEL:0265-53-0429	

(上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。)

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度(介護料の支給等)や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

【NASVA交通事故被害者ホットライン】
0570-000738 へ相談ください。
すぐナスバ

高齢ドライバーや家族のみなさん
高齢や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

【安全運転相談ダイヤル】
8 0 8 0 へ相談ください。
シャープ ハ レ バ レ

長野県交通安全運動推進本部
事務局 長野県県民文化部くらし安全・消費生活課 交通安全対策係
電話 026-235-7174 FAX 026-235-7374
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

令和2年 長野県実施要綱

年末の交通安全運動

期 間 令和2年12月15日(火)～12月31日(木)

目 的 年末を迎え、夕暮れから夜間の事故や飲酒運転等の増加が懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的とします。

スローガン 思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔
(長野県交通安全スローガン)



- 重 点
- ① 夕暮れ時・夜間の事故とスリップ事故の防止
 - ② 自転車の安全利用と横断歩道の安全確保
 - ③ 高齢運転者の交通事故防止
 - ④ 飲酒運転・あおり運転の防止

- ※ 県下一斉街頭活動日：12月15日(火)
- ※ 毎月5日と20日は「交通安全の日」です。
- ※ 4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。

今、行動のとき 交通安全「私から!」

歩行者の皆さんは

止まる ・必ず止まる

見る ・左右をしっかり見る

目立つ ・明るい服装、反射材等で存在をアピール

ドライバーの皆さんは

指さし確認 ・「目」と「指さし」で重ねて確認
(ハンドルは握ったまま)

早めの点灯 ・暗くなり始めたら早めのライトオン

シートベルト ・スタート合図は「ベルトした?」

新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施

本運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う県民の交通行動の変化等を注視しつつ、県民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めるものとします。